

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	2021年度		2022年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,033,533		4,983,361	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,166,505		3,198,928	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,967,887		1,896,054	
うち、外部流出予定額 (△)	28,388		28,525	
うち、上記以外に該当するものの額	△72,471		△83,096	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43,219		37,888	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	43,219		37,888	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,289		17,721	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,113,042		5,038,970	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,128	0	822	0
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,128	0	822	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			2,027	
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				

項 目	2021年度		2022年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,128		2,850	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,111,913		5,036,120	
信用リスク・アセットの額の合計額	22,853,710		23,457,004	
資産（オン・バランス項目）	22,853,710		23,457,004	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	403,211		393,808	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	403,211		393,808	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	

項 目	2021年度		2022年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,998,975		3,879,340	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	26,852,685		27,336,345	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	19.03		18.42	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2021年度			2022年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b =a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b =a×4%
	現金	1,121,081	0	0	1,277,848	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決算銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	4,448,339	0	0	3,768,679	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	404,337	40,434	1,617	676,039	67,604	2,704
	地方三公社向け	1,472	294	12	1,212	242	10
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,391,333	7,878,267	315,131	41,231,815	8,246,363	329,855
	法人等向け	77,266	77,266	3,091	49,339	49,339	1,974
	中小企業等向け及び個人向け	1,481,623	1,030,153	41,206	1,357,370	952,332	38,093
	抵当権付住宅ローン	54,586	18,998	760	58,849	20,288	812
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	938,769	968,292	38,732	1,015,398	1,092,200	43,688
	取立未済手形	0	0	0	1,544	309	12
	信用保証協会等保証付	3,914,192	383,640	15,346	3,882,437	380,614	15,225
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済貸付	0	0	0	1	0	0
	出資等	446,885	446,885	17,875	450,055	450,055	18,002
	（うち出資等のエクスポージャー）	446,885	446,885	17,875	450,055	450,055	18,002
	（うち重要な出資等のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	8,394,055	11,606,269	464,251	8,566,275	11,803,848	472,154
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,132,455	5,331,138	213,245	2,132,455	5,331,138	213,246

	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,494	51,236	2,049	37,237	93,093	3,724
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,241,106	6,223,895	248,956	6,396,583	6,379,617	255,185
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちレックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドレート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経路措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	403,211	16,128	—	393,808	15,752
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経路措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	0	0	—	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
	CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計 (信用リスク・アセットの額)	60,673,937	22,853,710	914,148	62,336,861	23,457,004	938,280
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜ 基礎的手法 ＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	3,998,976	159,959		3,879,340		155,174	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	26,852,686	1,074,107		27,336,345		1,093,454	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機構による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍoody's）
Ｓ＆Ｐ グローバル・レーティングス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆi t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク ・スコア
金 融 機 関 向 けエクスポ ージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポー ジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fi tch	
法人等向けエクスポー ジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fi tch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		2021 年度					2022 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	う ち 債 券	うち店 頭デ リバ ティ ブ	三月以上延滞 エクスポ ージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	う ち 債 券	うち店 頭デ リバ ティ ブ	三月以上延 滞エクスポ ージャー
	国内	60,673,937	11,464,323	0	0	938,769	62,336,861	11,634,772	0	0	1,015,398
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		60,673,937	11,464,323	0	0	938,769	62,336,861	11,634,772	0	0	1,015,398
法人	農業	327,541	327,541	0	0	0	364,534	354,581	0	0	15,952
	林業	3,070	3,070	0	0	0	2,470	2,470	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	39,391,333	0	0	0	0	41,233,359	1,002,694	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	58,901	53,841	0	0	9,861	26,311	21,260	0	0	9,851
	日本国政府・地 方公共団体	4,452,970	4,452,970	0	0	0	3,766,143	3,766,143	0	0	0
	上記以外	2,640,286	60,946	0	0	535	2,626,969	44,459	0	0	307
個人		6,865,892	6,565,955	0	0	755,338	6,816,788	6,443,165	0	0	821,350
その他		6,933,944	0	0	0	173,035	7,500,287	0	0	0	167,938
業種別残高計		60,673,937	11,464,323	0	0	938,769	62,336,861	11,634,772	0	0	1,015,398

1年以下	41,048,450	3,460,027	0	0		40,734,916	2,908,705	0	0	
1年超3年以下	512,544	512,544	0	0		1,078,943	478,943	0	0	
3年超5年以下	734,807	734,807	0	0		748,986	748,986	0	0	
5年超7年以下	2,442,432	639,522	0	0		2,407,013	604,103	0	0	
7年超10年以下	1,347,599	1,347,599	0	0		1,395,213	1,395,213	0	0	
10年超	4,348,567	4,348,567	0	0		4,098,675	4,098,675	0	0	
期限の定めのないもの	10,239,538	421,257	0	0		11,873,115	1,400,147	0	0	
残存期間別残高計	60,673,937	11,464,323	0	0		62,336,861	11,634,772	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27,920	43,220	0	27,920	43,220	43,220	37,888	0	43,220	37,888
個別貸倒引当金	295,389	290,168	9,712	285,676	290,168	290,168	290,611	22,570	267,598	290,611

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		2021年度						2022年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	295,389	290,168	9,712	285,676	290,168		290,168	290,611	22,570	267,598	290,611	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	地域別計	295,389	290,168	9,712	285,676	290,168		290,168	290,611	22,570	267,598	290,611	
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個 人	295,389	290,168	9,712	285,676	290,168		290,168	290,611	22,570	267,598	290,611	
	業種別計	295,389	290,168	9,712	285,676	290,168		290,168	290,611	22,570	267,598	290,611	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2021年度			2022年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	5,763,689	5,763,689	0	5,216,639	5,216,639
	リスク・ウェイト10%	0	4,240,727	4,240,727	0	4,482,177	4,482,177
	リスク・ウェイト20%	0	39,392,804	39,392,804	0	41,234,572	41,234,572
	リスク・ウェイト35%	0	54,280	54,280	0	58,588	58,588
	リスク・ウェイト50%	0	234,351	234,351	0	248,317	248,317
	リスク・ウェイト75%	0	1,380,985	1,380,985	0	1,277,251	1,277,251
	リスク・ウェイト100%	0	7,193,076	7,193,076	0	7,286,214	7,286,214
	リスク・ウェイト150%	0	664,287	664,287	0	757,220	757,220
	リスク・ウェイト250%	0	2,152,950	2,152,950	0	2,169,692	2,169,692
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	61,077,149	61,077,149	0	62,730,670	62,730,670

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融資産 担保	保 証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融資産 担保	保 証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公営企業等金融機構及び我が 国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	11,550	0	0	8,850	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,814	0	0	3,500	0	0
合計	15,364	0	0	12,350	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2021 年度		2022 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,579,340	2,579,340	2,582,510	2,582,510
合 計	2,579,340	2,579,340	2,582,510	2,582,510

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2021 年度			2022 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位 : 千円)

2021 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位 : 千円)

2021 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は５年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採

用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金等によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	39	0	0	0
2	下方パラレルシフト			0	0
3	スティープ化	199	95		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	40			
7	最大値	199	95	2	0
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,036		5,111	